

「現代の労働問題」としての生活問題と社会福祉

－三塚武男の所論の検討を中心に－

木村 敦[†]

キーワード：労働問題、機能論、生活問題、「いのちとくらし」

I はじめに：本論の前提と目的

狭義の労働問題、つまり労働条件をめぐる問題への対策だけではその目的を果たせなくなったとき、社会政策は労働者の生活過程（労働力再生産過程）の問題（仮に「生活問題」とする）にその対象を拡大せざるを得なくなる。社会保険が社会政策の有力な方法のひとつとなるのである。しかし、大量かつ慢性的な失業の発生によって労働者階級（労働者とその家族）の生活困窮状態が全国民的規模に拡大すると、社会保険は存続が困難となる。社会政策内部において、保険料負担者の片方たる労働者の経済的困窮によって、社会保険を補充する方法が必要とされるのである。この補充策が現代に言う社会福祉である。その源流は労働・失業政策の代替物であった救貧施策と慈善事業であるが、こうして社会福祉は、国家独占資本主義の段階において、国家による全国民に対する最低生活保障の「約束」たる社会保障制度の一環に、社会政策の補充策として、最低生活保障制度として位置づけられるに至ったのである。以上が別論（木村〔2010〕）で一定程度明らかにされたところの歴史的事実である。社会福祉が、生活問題対策のひとつであるがそのすべてではなく、あくまでも社会保険を有力要素として含む社会政策の補充策として政策上位置づけられていることを、歴史的事実が明らかにしているのである。

ところが現在の社会福祉政策は、最低生活保障という本来の任務から離れ、「就労支援」施策をその中心にすえることによって、労働政策・失業対策へとその役割を大きくシフトさせてきている。社会政策が理論的限界点までその役割を果たすとき、社会福祉に「担わされる役割」は「最後の、最終的な、最低生活保障」ととどまる。社会福祉の「メニュー」

[†]大阪産業大学 経済学部 国際経済学科 教授

原稿受理日 6月8日

が色とりどりになることは、その内部問題としてのみ考えるならば、「多様化」や「普遍化」と理解できるのかもしれないが、社会保障制度全体に視野をひろげたならば、実は社会政策の後退を意味するものなのではないか。実際、社会保険の主要制度である厚生年金保険や健康保険の給付水準が向上したという事実は、少なくともここ20年は存在しない。同時に、社会福祉給付の水準もとくに近年低下している。介護保険法の制定・実施によって高齢者介護サービスに、障害者自立支援法の制定・実施によって障害福祉サービスに定率一部負担が導入された事実がそのことを証明する。そしてそのことが、社会福祉の現場での実践を閉塞状態に追い込んでいるのではないか。高齢者介護施設での事故も、児童福祉施設での虐待も後を絶たない。社会福祉は、「自分自身の本質と任務をはなれて社会の基礎的・本質的政策（社会政策＝引用者補足）の位置づけに代替」¹⁾し、「みずからの無能を告白」²⁾したのではないか。

「社会福祉学」という分野での研究からは、上記のような疑問はほとんど提起されていないのが現状である。それはなぜか。「社会福祉学」においては、社会福祉の対象は「生活上のニーズ」や「社会関係の不調和・欠損」であるとする全く社会科学的方法ではない対象規定や、きわめて現象論的に「生活問題」を規定するなどといった、いわば機能論的对象規定が主流であると言える³⁾。こういった、社会福祉の対象を資本制的生産体制が生み出す問題から切断する、つまり、労働問題から関係的に生成する生活問題であるとはとれない対象規定と、社会福祉実践の閉塞状態は無縁ではなかろう。なぜなら、機能論的对象規定からは、社会福祉の社会保障制度全体における位置と、国民全体の生存権保障体系における社会福祉の役割とが理解されがたいからである。

以上を基本的問題意識・前提とし、本論は以下の目的の達成を目指すものとする。すなわち、

- 1) 社会問題としての、つまり労働問題と連続した関係にある、または労働問題と一体をなすものとして把握すべき「生活問題」とはどのようなものであるのか、つまり、どのような生成メカニズムと性質とをもつものであるのかを明らかにする。
- 2) 上記「生活問題」のうちどの部分をどのような根拠に基づいて社会福祉はその政策対象課題とするのかを明らかにする。

である。

方法は、先行研究のレビュー・理論的検討とする。機能論的に生活問題を規定した研究

1) 孝橋〔1972〕p.65。

2) 孝橋〔1972〕p.65。

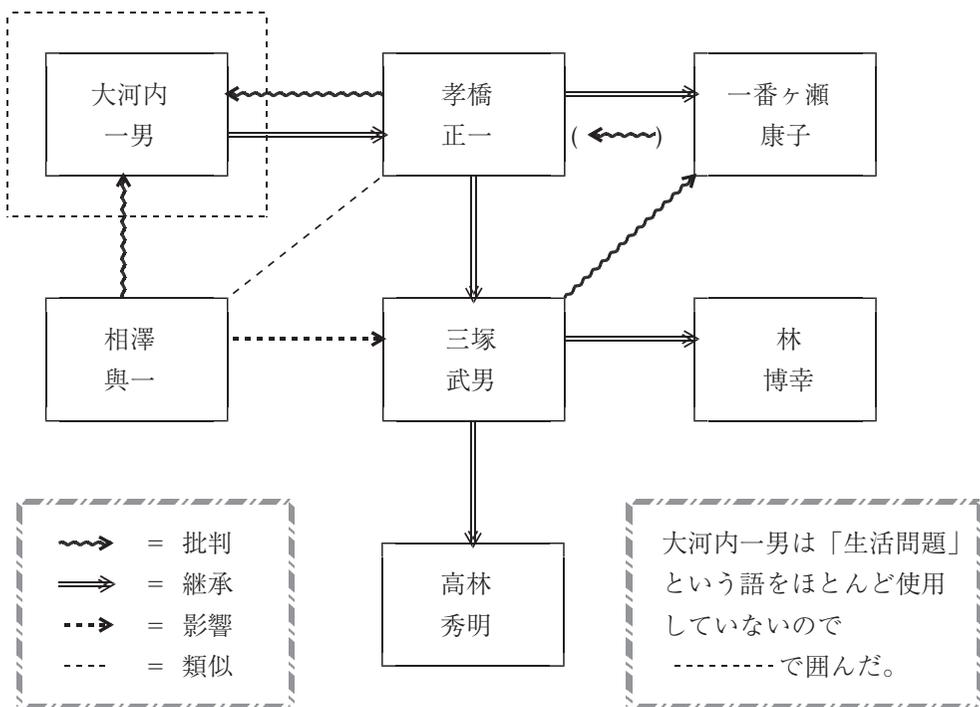
3) 木村〔2010〕pp.37-38参照。

に対し批判的検討を行い、その規定方法が社会福祉実践に対してあたえる負の効果を指摘することとしたい。そして、社会科学的に生活問題を規定した研究、さらに進んで言えば「労働＝生活問題」という労働問題の深刻化の延長線上に明確に生活問題を位置づけた研究に積極的な意味づけを行いたい。

そしてそれらの理論的検討は、何よりも社会福祉（ソーシャルワーク）実践の有効化に資するために行う。すなわち、これが最終目的である。

II 諸研究における「生活問題」規定

社会福祉は生活問題対策のすべてではないが、社会福祉研究は、生活問題についての検討が行われてきた代表的領域の一つである。図1は、社会福祉研究者⁴⁾のうち生活問題規



筆者作成。

図1 「社会科学的生活問題理論」の相関関係

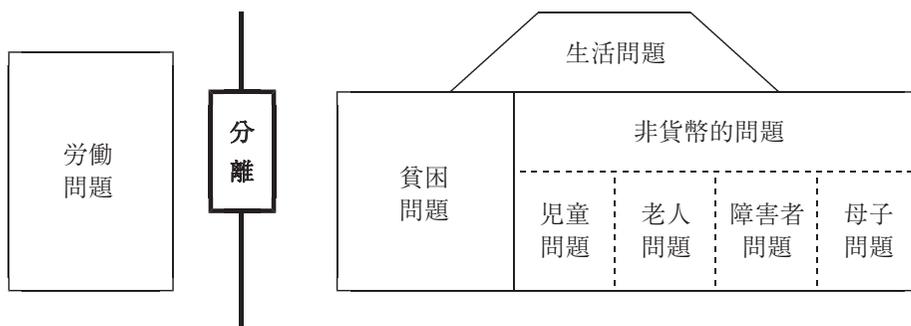
4) 大河内一男は経済学者・社会政策研究者、または社会政策学者であり、その研究の中で社会福祉に言及はしているものの、「社会福祉研究者」とは言い難い。しかし、社会福祉研究者で社会科学的（比較的、を含めて）に生活問題に論及した研究者には彼の影響を何らかの形で受けた者が多く、便宜上この表の中に加えた。

定に言及した論者のうち社会科学的（比較的それに近いものも含めて）であると考えられる研究者間の理論相関関係を示したものである。もし、生活問題を労働問題との連続線上に、またはそれとの規定関係上にとらえる方法、つまり本質・原因に向かっていく方法が社会科学的方法であるとするならば、そうでない、機能論的・現象論的方法は社会学的方法と言えるかもしれない。しかし実は、戦後の生活問題理論の中では、この社会学的機能論的方法がむしろ主流であったのである。そしてその逆に、「労働者個々の生活が、資本制的剰余価値生産過程に編入されることによるのみその資本制的な存立が成立し得る」⁵⁾ ことを前提とし、生活問題を「資本制生産様式の矛盾の国民諸階層への拡大」⁶⁾ であるとするような社会科学的生活問題規定は必ずしも主流ではなかったのである。

(1) 生活問題論の主流としての機能論・現象論

① 副田義也の生活問題論

副田義也は、社会学研究の立場から、機能論的な生活問題論を展開した主要研究者の一人である。副田はまず、生活問題を社会問題の一つであると位置づける（「生活問題という概念は広義の社会問題の理論の系譜において出現した。」⁷⁾）。そしてその生活問題は副田によって、社会問題ではありながら、労働問題と区別される問題として理解される。すなわち、「労働問題がまず注目され、ついでそれと区別される民衆の生活の諸困難が生活問題と呼ばれることになった。（傍点＝筆者）」⁸⁾ である。副田の言う「広義の社会問題」



副田〔1981〕をもとに筆者が作成。

図2 副田義也の生活問題規定

5) 玉水〔1971〕p.51。

6) 玉水〔1971〕p.51。

7) 副田〔1981〕p.19。

8) 副田〔1981〕p.19。

には労働問題も含まれていると考えられるが、生活問題は、「社会が予防・解決の必要がある問題として措定する社会事象」⁹⁾とわけて簡略かつ単純に定義される。そして、「社会問題・生活問題としての措定が比較的早くからおこなわれ、行政府による制度的対応も、社会学者たちによる研究も、もっとも長い歴史をもっている。」¹⁰⁾という理由から、貧困問題が生活問題を代表すると規定する。そして、貧困問題以外の生活問題に「非貨幣的問題」という呼称をあたえ、児童問題、老人問題、身体障害者問題、精神薄弱者問題、母子問題を列挙している¹¹⁾。以上の副田の生活問題規定（図2）には、大別して3つの大きな問題があろう。それらは以下の通りである。

a) 生活問題を労働問題から分離した点

資本制社会である以上、勤労諸国民、すなわち生活問題の担い手となるかもしれない人々の生活は賃金労働によって繰り返し維持されている。したがって、ある人が担う生活問題は、少なくとも間接的という意味では労働問題によって引き起こされている。もちろん副田も、労働と生活、そして労働問題と生活問題の関係性・連続性を無視したわけではない。そのことは、「貧困問題は労働者階級や没落する中間階級に多く見出され、労働者階級のばあいでは、それは低賃金、失業、労働不能などがもたらすものであると理解された。このかぎりでは、貧困問題は、労働者階級、中間階級の階級問題である。」¹²⁾という記述に示されている。しかし副田は「労働者階級や中間階級の全体に均一的に存在するものではない。」¹³⁾という素朴な事実認識によって、生活問題を労働問題の延長線上に位置づけることに失敗したかまたはそうしようとしなかったのである。そしてそもそも現代社会において、「労働者階級や中間階級」以外の人々が何らかの生活問題、というよりは生活上の不具合に直面したとしても、それは社会的諸施策によって積極的に解決が図られねばならない問題ではないのであるから、副田の行った分離は、生活問題と社会的諸施策を有効に適合させるという効果をもち得ないのである。

b) 「運動」を「状態から問題へ」の動力であると理解していない点

たとえば貧困問題について副田は、「特定の人びとが貧困状態におかれているという社会的事実は、資本制生産が生産の一般的形態になってから現在までの全期間をつうじてみいだされる。その貧困は社会史論の課題のひとつであるが、それはただちに、ここでいう

9) 副田〔1981〕 p.19。

10) 副田〔1981〕 p.25。

11) 副田〔1981〕 p.p36-37参照。

12) 副田〔1981〕 p.47。

13) 副田〔1981〕 p.47。

貧困問題論の対象ではない。貧困問題は、貧困という社会的事実があり、それが問題として措定されて、はじめて成立する。」¹⁴⁾と述べるように、「貧困という状態＝貧困問題という生活問題」ではないと理解している。しかしながら、その「措定」を行う主体（としての社会）は、副田によると「さまざまな存在」¹⁵⁾であり、「行政府、立法府、司法府、政党、労働組合、市民組織、マス・メディア、世論など」¹⁶⁾ときわめて羅列的に列挙されている。つまり、労働組合がその運動によって貧困状態を掘り起こし、政策課題として認識させるに至った生活問題も、行政がその政策対象として「主体的に」拾い上げた生活問題も、並列的に、同じ次元の「生活問題」として認識されてしまっているのである。副田は、生活問題の措定主体中運動体的側面の強いもの（市民組織など）が措定する生活問題の水準と、政策の措定する生活問題の水準が食い違う場合、生活問題に対応する社会的施策である福祉政策の水準引上げを要求する運動が展開するのである、と言及はしている¹⁷⁾。しかし、この「運動・状態・問題」の把握方法は科学的とは言えない。そう言えるのは、たとえば、労働者階級の生活困窮状態が、社会問題としての生活問題、つまり社会政策（の一部）の対象課題であると国家によって認識されるようになるのは、労働運動の圧力によるのであって、まず政策が貧困諸状態のうちから政策対象とするものを選択し、社会政策が成立し、それとは別に労働運動が設定する生活問題水準なるものができあがった、という歴史的事実は存在しないからである。生活問題を労働問題から切断し現象的に把握し、さらにその対策を担う主体を次元の異同を勘案することなく羅列したことによってこのような誤謬は生み出されたのであろう。

c) 貧困問題と「その他の生活問題」が存在すると考えた点

副田は上で引いたように、児童問題、老人問題などを貧困問題ではない生活問題、「非貨幣的問題」と定義している。たしかに、金銭的に困窮しているわけではない高齢者の暮らしにおける課題や、「食うや食わず」ではない子どもたちの問題も重要な政策（とくに社会福祉政策）の課題であろう。しかしながら、資本制社会である以上、雇用労働からリタイアした高齢者の問題や、雇用促進施策をもってしてもなお雇用されにくい障害者の問題は、まさに狭義の経済問題、つまり広義の貧困問題である。副田の理論は1980年代に成立したと考えられるが、この時期はいわゆる「福祉五法」¹⁸⁾の成立後10年以上が経過し

14) 副田〔1981〕p.26。

15) 副田〔1981〕p.19。

16) 副田〔1981〕p.19。

17) 「野党組織、市民運動組織など（中略）が、現におこなわれている福祉政策、福祉実践の水準をいっそう向上させよという運動を展開し、その過程において、生活問題の政策的範疇、実践的範疇とは区別される、より高い基準によって措定された、その運動的範疇が提示される。」（副田〔1981〕p.24）。

た段階である。副田は、この時期に社会福祉施策が定着したと考え、それら施策との整合をはかろうとこのように現象羅列的な生活問題規定を試みたのではなかろうか。

②中川清の生活問題規定

経済学研究から始まり生活構造論を専門とする中川清も、生活問題規定に関しては機能論的・現象論的方法を用いている。まず、社会問題との関係については、社会問題を生活問題の上位概念と規定する¹⁹⁾。しかし、その社会問題がそもそもなぜ生成するかという本質論的議論に現象論的議論が先行する。すなわち、社会問題として、「失業・労働、貧困・格差から、社会福祉に関わる高齢者、児童、心身の障害者、そして多様なマイノリティ、エスニシティ、差別、各種の『逸脱』現象など。アイデンティティ、ジェンダー、家族、地域、そして教育、さらに公害、事故や災害、環境。20世紀末からは高齢化、少子化なども加わる。(括弧種別変更＝筆者〔以下同])」²⁰⁾と、社会問題＝現象ととらえ列挙するのである。そして、上述の副田の定義と、後述する一番ヶ瀬康子の定義を引用した上で、「社会問題の中でも社会福祉と関係づけられる領域が、生活問題として扱われることが多い」²¹⁾と、一見では、社会福祉が対応することとなった社会問題を生活問題と呼ぶという現象論とも言えない現状追隨的定義をしているとも理解されかねない説を提示している。さらには、社会問題の把握方法としては、a)「社会システムの機能の仕方から客観的に判断して、悪影響を及ぼしている逆機能的な事態を見出し、その原因を機能的な関連において探る」²²⁾という方法と、b)「社会で人々が共有する価値判断あるいは社会規範に依拠する」²³⁾という方法の二つがあると説明している。a)が言うならば機能論的方法、b)がどちらかと言えば現象論的方法であり、いずれにしても本質論からは離れた、機能論的・現象論的方法であると言えよう。

③機能論的生活問題規定が社会福祉実践にもたらす問題

機能論的に生活問題を規定した論者も、この社会が資本主義社会である以上、資本制的生産関係とまったく無縁な社会問題が存在するとはよもや考えてはいないであろう。現代社会における生活問題は、(初期の資本主義段階における労働問題と比較し)きわめて多様化しており、その解決にはこれまたきわめて多様な方法・技術が必要となることを強調

18) 児童福祉法(1947)、身体障害者福祉法(1949)、精神薄弱者福祉法(＝現・知的障害者福祉法、1960)、老人福祉法(1963)、母子福祉法(＝現・母子及び寡婦福祉法、1964)の5法。

19) 中川〔2007〕p.21参照。

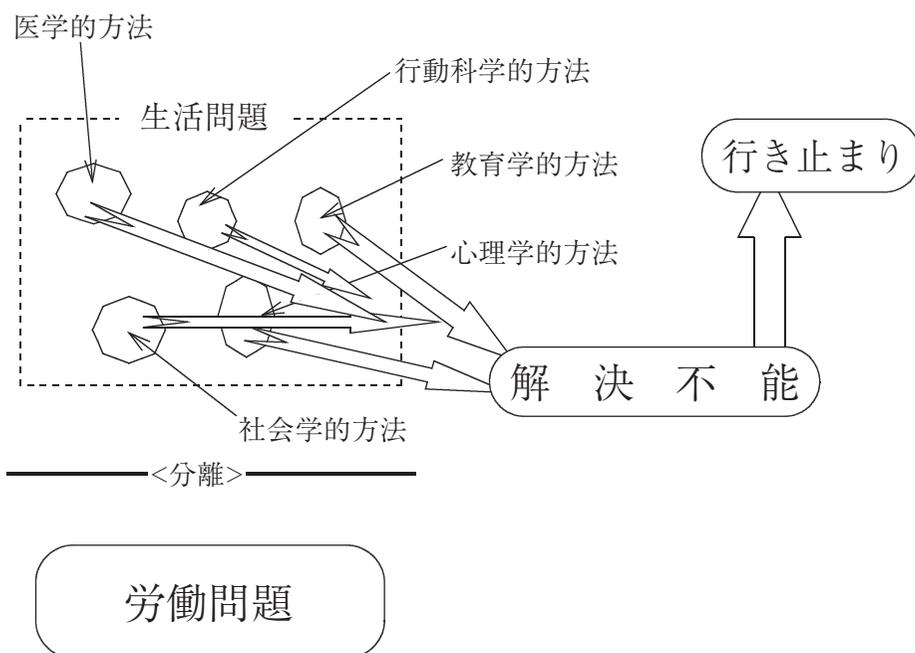
20) 中川〔2007〕p.21。

21) 中川〔2007〕p.23。

22) 中川〔2007〕p.22。

23) 中川〔2007〕p.21。

しようとしたのであろう。しかしながら、機能論的对象認識（個別的生活問題規定）にもとづき、種々の援助方法（心理学的方法、医学的方法、教育学的方法等）を取り合わせただけの社会福祉実践においては、その問題が当該方法で解決されないとき、もはや次の方法は講ぜられ得ない。つまり行き止まりにたどり着くのである（図3）。

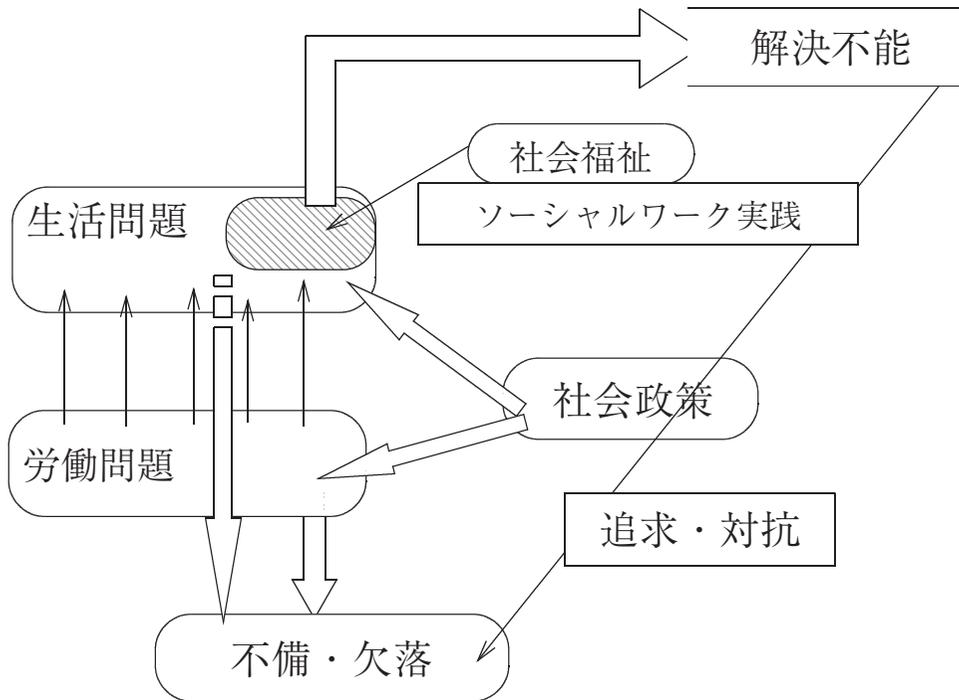


筆者作成。

図3 機能論的生活問題認識における社会福祉実践の限界

現代における生活問題の解決に様々な手法が用いられねばならないことは事実である。しかしそのことは社会福祉援助の技術的側面での実態であり、社会福祉という制度・政策体系の本質ではない。生活問題の本質は、それが資本制的生産関係から生み出されているという点にある。労働問題を基本として、その対策（社会政策）の不備・欠落が生活問題を惹起させているという社会科学的対象認識（生活問題規定）に基づくならば、具体的な援助によってある問題が解決されないとき、社会福祉実践・ソーシャルワーク実践は、当該問題の解決が社会福祉に担わされていることの理論的問題に気づくことが、つまり社会政策（間接的には公共一般施策も）の不備・欠落という問題に気づくことができるのである。その自覚によって、ソーシャルワーク実践は、社会福祉運動として生活問題の担い手の生活回復・復権（リハビリテーション）を要求することに加え、社会政策（と公共一般施策）

の拡充要求をもその内容とせねばならないのである。そのことによってのみ、資本制社会における生活問題は真の意味で解決され得るのである（図4）。



筆者作成。

図4 社会科学的な生活問題規定に基づく社会福祉実践の社会政策拡充要求機能

(2) ジェンダー視点からの生活問題論

経済学・社会政策学の研究者である伊藤セツは、「社会政策学は、生活問題＝労働力再生産問題に由来から取り組んできた経済学の一領域であり、経済学は生産を扱い、再生産・非市場を扱わないという断定は、社会政策学の歴史がある限りできない」²⁴⁾と、社会政策は生活問題をも対象とする前提とする。しかし、労働と生活を一体のものとしてとらえるべきであるかについては、ジェンダーの視点から、批判的であるとも言える見解を示している。すなわち伊藤は、たとえば江口英一の研究を批判する中で、『労働者の状態』を把握するには、『労働と生活』をトータルに把握することが必要だというとき、その『労働と生活』への性別（ジェンダー）の関わりの明確な相異を認識することなしには『労働

24) 伊藤〔2008〕p.44。

と生活』を論ずることはできない」²⁵⁾と述べ、階級的視点のみからの、つまりジェンダー視点が欠落した「労働者状態論は、労働力の女性化の進んでいる今日では女性労働者にとってはまず意味も関心もない。」²⁶⁾という論点を提示するのである。つまり、労働と生活とは、本論の文脈に沿わせるならば労働問題と生活問題とは一体たるものとして認識すべきであるが、現代の労働者の状態を把握するためのもっとも重要な視点であるジェンダー視点を欠落させてはならない、と批判するのである。なるほど、女性労働者の「有効活用」をテコとして現代国家独占資本の強蓄積過程は加速しているのであろうし、女性労働者問題をさておいて労働問題も生活問題も語れないことは事実であるが、ジェンダー視点を抜きにした労働＝生活問題研究に関心を持ち得ないのは女性労働者だけではなからう。

さて、上記の意味で伊藤の労働＝生活問題論は社会科学的事実であると言い得るかもしれない。女性労働者からの搾取と収奪が加速的に強化されてきているのはこの経済社会の事実だからである。しかしながら、「生活科学・家政学領域で生活費研究、生活時間研究、生活様式研究に従事してきた」²⁷⁾伊藤のする労働＝生活問題規定の前提には、「たとえば賃金要求では、どの程度の賃金水準でどのような生活手段（財やサービス）を購入するのが標準的生活なのか、生活のなかに労働者として何を取り込んでいくべきなのか、今日では環境を配慮したあるべき生活様式とは何かという問題が、賃金要求の根拠として問われなければならない。」²⁸⁾という、労働＝生活問題に立ち向かうべき運動は「今ここにあるもの」から逆算していくという、本質論的ではない現象論的理解が見え隠れするのである。また、過労死問題に言及する中でも、これを、「労働と労働力再生産を男女で分業するのではなく、それぞれ、自分の労働と労働力の再生産に責任をもてる働き方への問題への注目」であるとし、ワーク・ライフ・バランス論に配慮した機能論的な説を展開している。この点は、生活の実態分析に取り組む生活科学の限界であるかもしれない。しかし、後述するが、労働＝生活の実態分析を基礎資料としながら、労働＝生活問題の本質に迫ろうとした研究も存在するのである。

(3) 社会科学的生活問題論

①一番ヶ瀬康子の生活問題論

一番ヶ瀬康子は、資本主義生産体制の矛盾が労働問題を生み、その労働問題（主として

25) 伊藤〔2008〕p.18。

26) 伊藤〔2008〕p.18。

27) 伊藤〔2008〕p.42。

28) 伊藤〔2008〕p.42。

低賃金問題）が労働力再生産過程における労働者の生活困窮状態を生み、そしてその貧困現象は「小生産者、農民などの中間層の生活」²⁹⁾にも及び、それらは消極的な反抗、積極的な抵抗、組織的な運動を発生させ、それらによって資本主義の矛盾が社会問題として表面化する、と、まず社会問題の生成メカニズムを社会科学的に規定した³⁰⁾。そして、その社会問題のうち、労働問題が「労働力の消費過程すなわち職場で、また、労働条件、労資関係において明確化すること」³¹⁾であるのに対して、生活問題は「生活の営み、すなわち労働力の再生産部面で問題になること」³²⁾であると規定した。さらに、その両者は「楯の両面のごとく関連しあっている」³³⁾と、一体をなすものであることを指摘し、「生活が労働条件とくに賃金によって規制され、またささえられているわけであるから」³⁴⁾、労働問題が社会問題のうちより基本的な問題であることを説示した。無論、労働問題を重い問題、生活問題を軽い問題と考えたわけではない。「資本主義の鉄則は（中略）貧困化の法則により、正常な労働力をもっているものさえも、しだいに労働力を賃金と正常に交換し得ない状況、すなわち失業及び低賃金の危機にさらされてくる。まして正常な労働力をもたないものは、最低限の生活さえもうばわれるという冷酷な傾向が生じてくるのである」³⁵⁾と述べ、そうした状況・傾向が生活問題の基礎であると論じているからである。そしてさらに、労働問題を基本問題としながら、それと生活問題との性質の相異を明確に規定している。すなわち、まず、労働問題が基本問題であることの理由として、生産過程において労働者にとっての「生産物や成果からの疎外」³⁶⁾が常態化し、その疎外が「創造性をもった人間性の喪失を生み出す基底であり、また回復への基本的な要求になる」³⁷⁾ことをあげた。それに対して、生活問題の特質は「労働問題に比して個別性が強く、それだけに個々人に心理的な疎外感を深く感じさせる」³⁸⁾ところにあり、その心理的疎外感 は資本制社会における生活自己責任原則によるものであることを指摘した³⁹⁾。

一番ヶ瀬の生活問題規定の方法、すなわち、

29) 一番ヶ瀬〔1964〕p.19。小商品生産者とは都市の自営業者の意であろうか。これと農民とを労働者と区別することについては少なからぬ問題があろうが、ここではさておくこととする。

30) 一番ヶ瀬〔1964〕pp.20-22参照。

31) 一番ヶ瀬〔1964〕p.21。

32) 一番ヶ瀬〔1964〕p.21。

33) 一番ヶ瀬〔1964〕p.21。

34) 一番ヶ瀬〔1964〕p.21。

35) 一番ヶ瀬〔1964〕pp.21-22。

36) 一番ヶ瀬〔1964〕p.22。

37) 一番ヶ瀬〔1964〕p.22。

38) 一番ヶ瀬〔1964〕p.22。

- a) 資本制的生産体制の矛盾がまず賃金労働者を貧困状態に追い込み、
 - b) その貧困状態は勤労諸国民・国民全体に拡大し、反抗・抵抗・運動を生み、
 - c) それら反抗・抵抗・運動が貧困状態を「社会問題」として顕在化させる。そして、
 - d) 労働者の生活が賃金に委ねられている以上基本的であるのは労働問題であるが、
 - e) 生活自己責任原則により、生活問題は其の担い手により深い心理的疎外感をもたらす。
- という論法は、きわめて社会科学的な方法であると言えよう。したがって一番ヶ瀬説は、社会福祉の社会科学的対象規定への重要な示唆を含むのではないかと期待させるのである。

ところが、社会問題対策中の社会政策と社会福祉との関係、そして、生活問題対策中の社会保障と社会福祉との関係に関する規定については、逆に機能論的とも言える立場をとるのである。まず、「アメリカ社会学の機能主義的な方法によってとらえた（中略）社会政策が社会をマスとして量的にあつかう、いわばマクロ的（巨視的）な視点にたつ方策であるのに対し、社会福祉事業は社会的人間自体の行動の変容に対するミクロ的（微視的）な視点にたつ技術であるとする」とらえ方⁴⁰⁾を紹介し、これに中立的立場をとる。次に、大河内一男と孝橋正一⁴¹⁾の社会事業規定を紹介し、これらについてもやはり中立的立場をとる。そして、社会保障と社会福祉の相異を、「結局、対象にたいする働きかけの方法と働き手がちがうということになる」⁴²⁾と、機能論的方法によって説示するのである。具体的には、「一定の経済給付を平均的、一般的に行うのが狭義の社会保障であり、それが発現している個人および社会的な状態に応じた個別的なまた特殊な処遇をあたえるものが、社会福祉事業である」⁴³⁾と、社会福祉を個別・特殊の処遇に限定してしまうのである。この点について、孝橋正一による批判を、筆者の補足を加えて示すこととする。

社会問題の中で基本的な位置を占める労働問題への対策は社会政策である。その社会政策は平均利潤率の範囲内でのみ実施されるという理論的限界点と、資本が負担をより切り詰めようとする事による、理論的限界点以下での実際の限界点とを有する。理論的限界

39) 「生活は、それぞれの世帯の中で私的にまた個別に営まれているものであり、私有財産制を基盤とした資本主義社会において、その性格はいっそう強調される。そのため、生活をささえる雇用や賃金が、社会経済的な事情や法則によって定めるにもかかわらず、生活自体は、労働者個人個人の責任において、『自助(Self-Help)』することが原則とされている。」（一番ヶ瀬〔1964〕p.22.）という指摘である。

40) 一番ヶ瀬〔1964〕p.35。

41) 大河内の、社会政策は労働力対策であり社会事業は被救恤民対策であるとした対象規定と、孝橋の、両者の相異は対象者の相異ではなく（対象者はいずれも労働者であり）対象とする問題の相異であるとした規定とを紹介している（一番ヶ瀬〔1964〕pp.36-38.）。

42) 一番ヶ瀬〔1964〕p.38。

43) 一番ヶ瀬〔1964〕p.40。

点を超える部分で社会福祉がはたらくことが社会福祉の社会政策に対する補充性であり、理論的限界点から実際の限界点までの間の生活問題対策をも社会福祉が担うことが社会福祉の社会政策に対する代替性である⁴⁴⁾。そして、社会福祉が社会政策を補充・代替するという関係を基軸に、生活問題対策の総体として構成されるのが社会保障である。したがって、社会保障は一般的給付であり社会福祉は個別的給付であると規定することは、まず次元の異なるものともを並列させているという問題がある。ただし、社会保障に「狭義」のことわりを付していることから判断すると、一番ヶ瀬はこれを金銭給付に限定したのかもしれない。しかしながら、社会福祉の方法に限定して考えても、たとえば国民健康保険や国民年金という制度は、資本の直接負担を伴わないという点からみても、生成史から判断しても、その本質は社会政策としての社会保険ではなく社会福祉である⁴⁵⁾。つまり、一番ヶ瀬の言う「平均的・一般的給付」も社会福祉の一方法として実行されているのであり、それは社会福祉が社会政策を補充・代替するという関係によるのであるから、このような社会保障と社会福祉の相異についての理解は非科学的であると言わざるを得ない。孝橋の、一番ヶ瀬説は「社会政策の持つ意義、性質や役割に関する認識がいくらか希薄ないし薄弱」⁴⁶⁾であり「社会福祉の概念規定（中略）が現象形態的なもの・機能作用的なものに目を奪われ」⁴⁷⁾ているという批判は当を得ていよう。

②相澤與一の説く「生活の社会化」

相澤與一は、「生活」について、まず、「一般に生活というときにはまず消費生活を指す」⁴⁸⁾と前提しながら、「生活は直接に経済における生産または労働によって規定される。（中略）生活というときには、狭義には消費生活を指すが、とくに労働生活との関連を重視しそれとつながるもの」⁴⁹⁾と述べ、労働と生活とが連続線上にあることを強調した。これは「労働＝生活の社会化」論ともいい得るものであろう。そしてそのことを前提に、現代における「生活の社会化」が労働者階級の生活問題を増大させると論じた。すなわち、「金融・独占資本またはその企業による国民の労働と消費生活の支配・包摂の拡大・強化」⁵⁰⁾と「それに対応する国家による経済と社会の組織化による統制、誘導と強制」⁵¹⁾

44) 孝橋〔1973〕pp.269-270参照。

45) 孝橋によると、「国民年金や国民健康保険など保険的方法を以てなされる社会事業的保護などの制度・政策的保護それ自身もまた社会事業の重要な領域を構成」（孝橋〔1973〕p.273。）するのである。

46) 孝橋〔1973〕p.277。

47) 孝橋〔1973〕p.277。

48) 相澤〔1986〕p.20。

49) 相澤〔1986〕p.20。

50) 相澤〔1986〕p.21。

51) 相澤〔1986〕p.21。

とを規定的要因として、「資本の蓄積と『産業化』による労働の社会化」⁵²⁾と「それに随伴する交通、通信・情報の社会化」⁵³⁾が、「増大する労働者を中心に各国民の生活の発達をうながすとともに、生活の貧困化の諸契機をもたら」⁵⁴⁾すと考えたのである。そして、その「消費生活の支配・包摂」の例として、家庭電化・ピアノ・マイカーとクレジット、マイホームと住宅ローンなどの「アメリカ的生活様式」を示す⁵⁵⁾。そしてこの「労働＝生活の社会化」論は、偶然か、後述する三塚武男の「労働＝生活問題」論と類似の性質を有しているのである。

③三塚武男の「労働＝生活問題」論

三塚は生活問題を、「資本主義社会のしくみのなかで、社会を動かしている資本の蓄積運動の法則（論理）によって、働く人々とその家族のいのち・健康の維持・増進と再生産が歪められたり破壊される現実」⁵⁶⁾であると定義している。つまり、生活問題を単なる労働力の再生産における課題や、単純な商品の購入関係という意味での「消費」における問題ではなく、資本の論理によって「いのちとくらし」が奪われていく問題であると考えたのである。その生活問題認識、「労働＝生活問題」論は、労働者生活過程における、「『生活様式の高度化』の名によって社会的に強制される消費支出の種類と量の増大」⁵⁷⁾によるさまざまな収奪の強化が生活問題を生み出すと論じた点で、相澤の「生活の社会化」論と類似の関係にある。そして三塚は、生活問題の基礎に労働問題があり、両者は不可分の関係にあって、社会問題は現代において「労働＝生活問題」と認識すべきであると考えた。三塚の言う「労働＝生活問題」発生のメカニズムは略述すると以下の通りである。

a) 資本制的生産の発展による雇用労働者の増加と、「資本の蓄積運動にとって最も基本的かつ直接的な労働過程における労働者に対するさまざまな形と方法による分断支配と搾取の強化」⁵⁸⁾が労働運動を引き起こし、諸矛盾が労働問題として顕在化する。

b) それに加えて、国家独占資本による「生命・健康の維持と再生産にかかわる生活過程におけるさまざまな収奪と競争・分断による支配」⁵⁹⁾が、労働者の生活負担の増大と社会的孤立状態を生み、これらが「くらしの場におけるさまざまな要求・運動を発展させ」、

52) 相澤〔1986〕p.21。

53) 相澤〔1986〕p.21。

54) 相澤〔1986〕p.21。

55) 相澤〔1986〕pp.38-39参照。

56) 三塚〔1997〕p.81。

57) 三塚〔1997〕p.81。

58) 三塚〔1997〕p.81。

59) 三塚〔1997〕p.81。

「いのちとくらしの危機」が生活問題として顕在化する。

c) そしてこれらは一体の関係にある。なぜならば、労働者に対する搾取と収奪は重ねて行われ、これらに対する抵抗もまた重なり合いながら展開するからである。よって「生活問題を現代の労働問題の一環として位置づけ、くらしといのち・健康を一体のものとしてトータルにとらえる」⁶⁰⁾ 必要がある。

そして三塚は、この「労働＝生活問題」論を、孝橋理論に強い影響を受けながら、労働者地域生活実態調査によるという実証的研究によって確立しようとした。この点についてはⅢ－(2)で詳しく取り扱う。

Ⅲ 「社会問題」「労働問題」「生活問題」：孝橋理論の発展形態としての三塚理論

(1) 孝橋正一の「社会的諸問題」論の概要

孝橋正一は、一般に「社会問題」と称されよう問題全体を「社会的諸問題」と呼び、そのうち、社会の基礎的・本質的課題、すなわち一般に「労働問題」と称されよう問題を「社会問題」と、そして、社会における関係的・派生的課題、すなわち一般に「生活問題」と称されよう問題を「社会的問題」と称した。そして、社会問題への社会的対応が社会政策であり、社会的問題への社会的対応が社会事業であると規定したのである⁶¹⁾。そして、社会問題を「(資本主義〔補足＝筆者〕)社会制度の構造的欠陥そのものの直接的な表現であり、また同時にそれへの対応が資本主義制度の構造的運命に直接的にかかわりあっている社会的困難」⁶²⁾と規定した。つまり、いわゆる労働問題から、いわゆる生活問題が次々と生成されるメカニズムを資本主義社会が有していることを主張したのである。曰く、「労働問題は(中略)、普通に社会問題とよびならされているさまざまな形態をとってあらわれる問題群の基底に横たわっているところの、したがってそこから他の形態の社会問題(中略)をなりたたせている基本的存在である」⁶³⁾、である。

孝橋理論は大河内一男の社会事業理論を批判的に継承することによって成立した。すなわち、大河内が、社会政策の対象を労働者階級、社会事業の対象を被救恤的窮民と規定したのに対して、孝橋は、社会政策と社会事業の相異はその「対象者」の相異にあるのではなく、両者は同じ労働者階級に属する人々(国民大衆)を対象とし、その「対象課題」を

60) 三塚〔1997〕p.82。

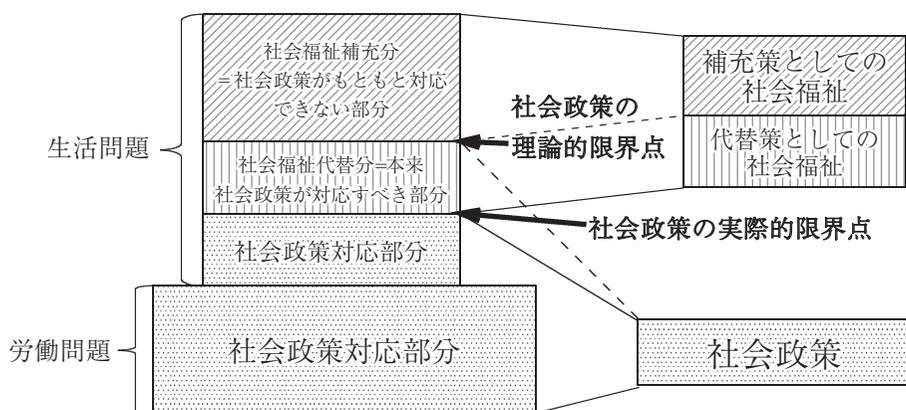
61) 孝橋〔1972〕p.3参照。

62) 孝橋〔1972〕p.34。

63) 孝橋〔1972〕p.34。

異ならせるのであると論じたのである。孝橋は、生活問題を、資本制社会の基礎的・本質的課題である労働問題から「それに重ねて、あるいはそれに関連して、またはそのことの結果として、関係的に派生」⁶⁴⁾する社会的課題であると定義した。そして、社会政策は労働問題と生活問題の一部に対応するが、それは理論的にも平均利潤率を下回らない範囲でのみ行われ（社会政策の理論的境界）、実際には、「社会政策費に対する産業負担軽減への資本の志向」⁶⁵⁾によって、平均利潤率確保水準以下で限界点が設定される（社会政策の実際的境界）と説明した⁶⁶⁾。そして、生活問題のうち、社会政策の理論的境界を上回る部分（「社会政策がもともとそれに対応しない社会的問題」⁶⁷⁾）を社会事業・社会福祉が補充し、社会政策の理論的境界と実際的境界の間の部分（「ほんらい（社会政策が〔補足＝引用者〕）自分自身の課題として対応しなければならないはずの社会問題に対する社会的配慮」⁶⁸⁾）については、社会事業・社会福祉が代替させられると論じたのである（図5）。

孝橋のこの理論は、労働問題と生活問題との関係を社会科学的に分析した上で、さらに、それらの課題への対策（社会政策と社会福祉）の構造についても社会科学的に論じたものであると言える。一番ヶ瀬が、社会福祉を個別的・特殊の援助に限定したのとは、この点で大きく異なる。そして孝橋の社会科学的社会問題論・社会福祉論は多くの研究者に引き継がれたが、それを継承した代表的な研究者の一人は三塚武男であろう。



孝橋〔1972〕pp.43-44をもとに筆者が作成。

図5 孝橋理論における社会問題と社会政策・社会福祉との関係

64) 孝橋〔1972〕p.35。

65) 孝橋〔1972〕p.43。

66) 孝橋〔1972〕p.43参照。

67) 孝橋〔1972〕p.44。

68) 孝橋〔1972〕p.44。

（2）三塚武男の「『社会問題』 = 『労働 = 生活問題』」論

①生活問題分析

三塚武男は、研究経歴初期において、孝橋の理論⁶⁹⁾に強い影響を受けながら、不安定雇用労働者（日雇、請負）の、さらに進んで言うならば、真つ当な雇用ではない労働条件で働かざるを得ない労働者たちの、労働と生活の実態に関する質的調査研究に取り組み、その結果・考察を重要な基礎のひとつとして、自らの理論構築を始めた、と言える。

1960年代後半に行われた、京都市西陣地区で機業に従事する賃機労働者の実態調査研究報告の冒頭で、三塚は、「この四〇年代に入って、西陣機業における『労働力不足』の深刻化や、（丹後も含めて）賃機労働者の労働 = 生活と健康破壊の実態に対する問題意識を契機として賃機労働者問題が取り上げられるようになった」⁷⁰⁾と述べ、労働と生活とが一体であることと、その生活要素のうちもっとも重要であるのは健康問題であることを、すでに強調している。そして、同研究報告の「むすび」では、「賃機労働者の家庭では、機械・設備とその稼働による騒音によって居住空間に対する圧迫と浸害が増大している。本来居住空間であるはずの住居はいうまでもなく地域全体が工場 = 機業のまち化されているのである。同時に各世帯においては、多就業化と家計支出における食費、織機購入費および製織費用経費負担の占める比率が高くなっている。」⁷¹⁾と述べる。すなわちここで三塚は、労働と生活が単に連続線上にあるということだけでなく、劣悪な労働条件が居住空間における日常生活上の問題を引き起こし、それはさらに進んで地域生活問題へと進展しているということをすでに指摘しているのである。三塚が後に集成する生活問題論、すなわち、

- a) 生活問題を労働力の再生産過程の問題や狭義の消費過程における問題に限局せず、
 - b) それを「いのち」と「くらし」の問題、つまり、「人間の生命が資本の論理によって奪われる」問題と考え、さらに進んで、
 - c) 生活問題を「現代の労働問題」と定義し、
 - d) その分析を、社会科学的方法、すなわち経済学的方法を基礎として行いながら、(社会)医学、公衆衛生学、社会心理学、法学などを集積した学際的研究に挑戦しよう、
- とした三塚の生活問題分析方法の基礎は1960年代中にすでに築かれていたのである。

三塚は、1960年代に取り組んだ調査の経験をもとに、その後も近畿各地の労働 = 生活実

69) 三塚が、生活問題分析の基本的方法は経済学的方法であると考えていることは、まず孝橋理論に強い影響を受けたことによるのであろう。

70) 三塚〔1968〕p.33。

71) 三塚〔1969〕p.56。

態調査に取り組んだ。そしてその経験をもとに、対面聞き取り調査から地域住民の抱える「いのちとくらし」の問題の階層⁷²⁾性と地域性を抽出するという研究方法を確立することとなる。

生活問題の階層性とは、三塚によると、世帯の「生計中心者の就業・雇用と労働条件によって、本人だけでなく家族の健康状態（いのちが削られているという問題＝引用者註）が規定されている」⁷³⁾という生活問題の性質のことである。そしてこの労働問題を基底にもつ生活問題を「いのちとくらし」の問題であると三塚が考えるようになったのは、「くらしの基盤だけでなく、くらしの条件や内容、水準、くらし方、労働とくらしについての考え方や意識など階層によって違いがあり、それが健康状態にも現れている」⁷⁴⁾ことが、各地の労働＝生活実態調査によって明らかにされたからである（表1）。

生活問題の地域性の視点とは、一定地域について、人口・世帯数の動態と人口密度とを指標とした地域類型区分（表2）を行い、その地域類型区分に生活実態調査の結果をクロスさせることによって、現れる生活問題の地域類型間の相異や共通性を見出す、という方法・視点である。そして、この地域類型化作業と、当該住民の多くが所属する職業階層とをさらにクロスさせることによって、生活問題の構造が明らかになると三塚は考えたのである。この方法は、「生活（ライフ）問題分析における階層・地域的分析」の方法と言えよう⁷⁵⁾。

そしてさらに、地域住民の生活上の課題を「A：くらしの基盤」「B：行政の責任による条件整備」「C：くらしを支える条件」「D：くらしの中身」の4つに分類⁷⁶⁾し、これらの構造を明らかにした。Aは、いわゆる社会的共同生活手段のことである。Bは、施策や設備が「住民が必要なときにいつでも利用できるように整備され運営されているか」⁷⁷⁾である。Cは、「くらしに根ざした日頃のヨコのつながり」⁷⁸⁾のことであり、具体的には、家庭内での対話、近所づきあい、相談できる相手の存在、地域・学習活動への参加等である。そしてDが、「くらしの中身・水準を集中的にあらわしている『健康』」問題である。AがDを強く規定し、B・CもDを規定し、AはCをも規定し、AとB・BとCはそれぞれ相

72) 三塚は、「階層」として、以下の6区分を調査・研究に用いている。すなわち、①経営者層、②ホワイトカラー層、③ブルーカラー層、④不安定雇用労働者層、⑤自営業者層、⑥無業者層、である（三塚〔1997〕pp.95-96参照）。

73) 三塚〔1997〕p.93。

74) 三塚〔1997〕pp.93-94。

75) 三塚〔1997〕pp.59-72参照。

76) 三塚〔1997〕pp.54-56参照。

77) 三塚〔1997〕p.56。

78) 三塚〔1997〕pp.56。

互規定することを三塚は明らかにしたのである⁷⁹⁾ (図6)。

②労働＝生活問題に対する社会的対策の体系

以上の労働＝生活問題分析をもとに、三塚は、労働＝生活問題対策体系中に占める社会福祉政策の位置と役割とを明らかにした。

三塚はまず、社会的最低生活保障制度たる社会保障制度の前提は、「働く能力と意思をもっている人びとに対しては、雇用とそれに基づく賃金（所得）・労働条件によって本人とその家族の生活が維持できること」⁸⁰⁾ であるとする。その前提の上に、社会保障制度としては、まず社会政策としての社会保険が基本的施策となる。そして、社会福祉は、その「社会政策としての社会保険制度を、関連的には公共一般施策を、最終的かつ最少限⁸¹⁾に補完・代替する社会的制度」⁸²⁾ であるとするのである。これは、

- a) 社会保障の前提は完全雇用と労働（労働基準）政策としての社会政策である
- b) 社会福祉は社会保障制度の一環である
- c) 社会保障の中の基本的施策は社会政策としての社会保険であるので
- d) 社会福祉は、社会保険を最終的・最少限に補完・代替する最低生活保障制度である
- e) したがって社会福祉は、生活問題のすべてではなく、その「ひとつ」であるとする社会福祉政策体系論と言い得るであろう (図7)。

社会福祉を「最終的・最少限の最低生活保障」とする定義は、社会福祉が個別的・対面的サービスに限定されるという意図でなされたものでは無論なかろう。つまり、給付類型が限定されるという趣旨ではない。それは、三塚がある種の保険制度⁸³⁾ や扶助制度⁸⁴⁾ という一般的給付方法をもってする制度をも社会福祉と規定していることによって裏付けられる。そうではなく、すべての労働者が雇用を保障されその賃金で生活を営み得る程度に社会政策が機能するとするならば、つまり、孝橋の言葉を借りるなら社会政策が「理論的限界点」まで実行されるとするならば、社会福祉の役割は生活問題対策全体から見れば最終的かつ最少限にとどまるという趣旨であろう。

79) 三塚〔1997〕p.55参照。

80) 三塚〔1997〕p.127。

81) 三塚は「最少限」という語を用いている。これは施策の分量が「最少」であることを強調しようという趣旨によるのであろう。筆者は、施策の対象領域が「最小」であることを強調しようという趣旨から、主として「最小限」という語を用いる。

82) 三塚〔1997〕p.127。

83) 国民健康保険、国民年金等（三塚〔1997〕p.127参照。）。

84) 児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等（三塚〔1997〕p.127参照。）。

表1 階層別にみた生計中心者の健康状態

	全く健康	具合の悪いところがある ※	病気で医者に診てもらっている ☆	※ + ☆
全 体	22.1	54.3	23.6	77.9
経 営 者 層	24.1	53.2	22.7	75.9
ホワイトカラー層	29.3	57.3	13.3	70.6
ブルーカラー層	24.0	61.4	14.6	76.0
不安定雇用者層	20.1	61.0	18.9	79.9
自 営 業 者 層	21.3	56.0	22.1	78.1
無 業 者 層	12.4	24.2	63.4	87.6

■ = 各項目の最高値。 (％)

「全く健康」は、ホワイトカラー層で最高、無業者層で最低。
 「※ + ☆」は、無業者層で最高、ホワイトカラー層で最低。

三塚〔1997〕p.93図表3-3に若干の補足をを行い筆者が作成。

三塚は、「社会福祉の枠の中だけで社会福祉の固有性(本質)や性格、役割を考えてみても、それを客観的・体系的にとらえることはできない」⁸⁵⁾と述べる。ではなぜ社会福祉を体系的に把握しようとしたのか。それは、「社会福祉とその科学的な理論研究の立ちおくれと混迷」⁸⁶⁾を打開しようとした三塚の意思によろう。社会福祉実践がなお一層の混迷を深めている現段階で、社会福祉の位置と役割についての社会科学的論究はより重要なものと認識されるべきである。

表2 三塚武男の地域類型区分

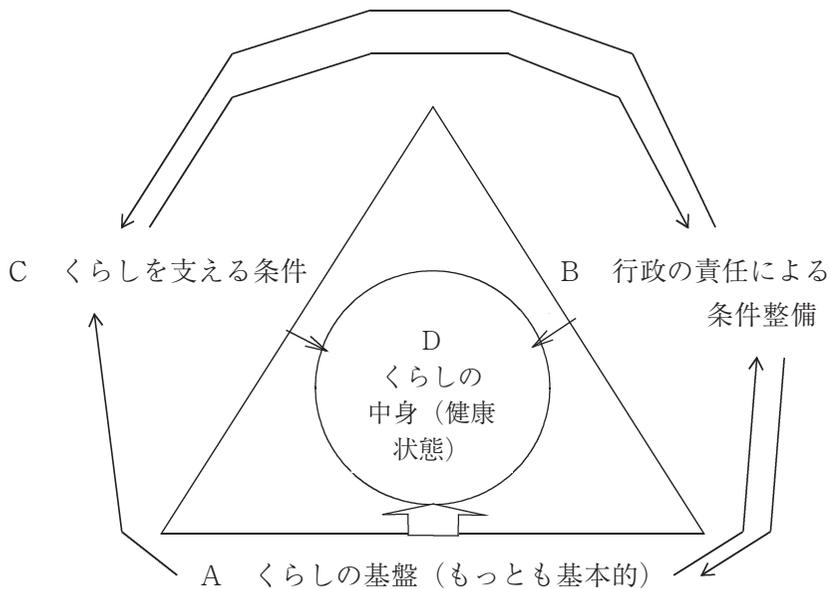
世帯数の増減率 人口密度	著増 1.3~1.5倍 以上	増加 1.1~1.3 ないし1.5	横バイ 1.0~1.1	減少 1.0以下
高	III	II		I
中	IV	V		
低	VI		VII	VIII

三塚〔1997〕p.98図表3-4を筆者が転用。

85) 三塚〔1997〕p.130。

86) 三塚〔1997〕p.131。

三塚は、生活問題が労働問題によって引き起こされる問題であることを、すなわち生活問題は「現代の労働問題」⁸⁷⁾と呼べようものであることを、勤労住民の職業階層によって明らかにした。そしてその労働＝生活問題に地域類型区分をクロスさせることによって、「労働＝生活問題の階層・地域性」という視点が生活問題分析において最重要視されるべき視点であることを提起した。三塚はこのような方法によって、生活問題を「さまざまな生活上の課題」として平面的に羅列するのではなく、それらの相互規定性の実証分析（労働＝生活実態調査）による解明に努力したのである。換言すれば、実証分析によって、「労働問題を基底とした社会問題の全体構造」⁸⁸⁾を、「法則的なものとして」⁸⁹⁾、階層性に加え地域性の視点までもを加味し把握することにつとめたのである。このような方法論をもって労働＝生活問題の本質の理論的解明につとめた研究者は三塚以外に見当たらない



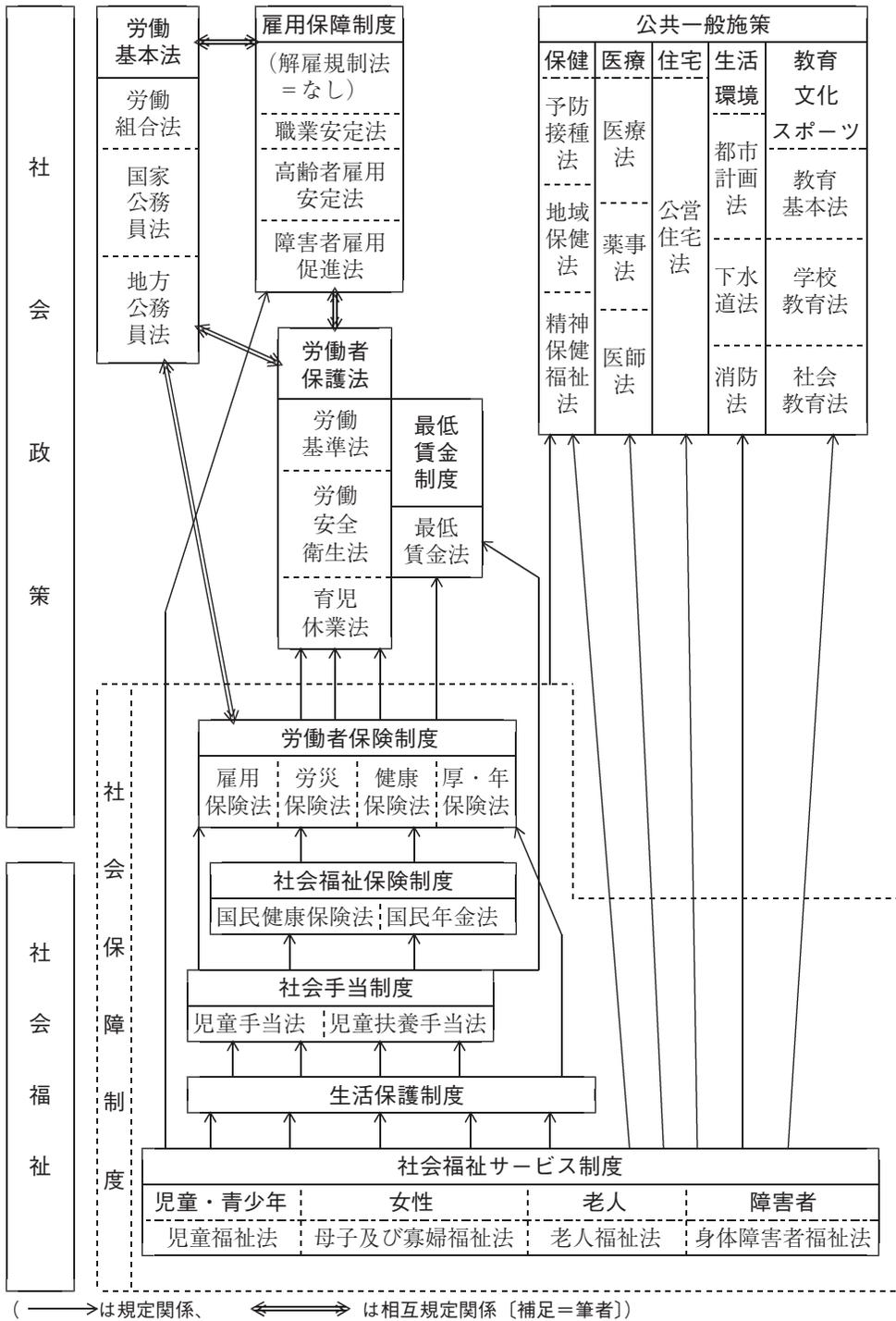
三塚〔1997〕p.55図表 2-1 を筆者が転用。

図6 生活問題をとらえる基本的な枠組み

87) 三塚は、1980年代の段階では「社会・生活問題」という語を用いている（三塚〔1982〕p.244, 247等。）。この用法は、社会問題が「資本主義的生産関係の維持・再生産の機構、資本の蓄積運動、組織的な階級闘争の発展の度合いなどの関連で構造的に」（三塚〔1982〕p.247。）把握・分析された結果であり、「社会・生活問題」は「現代の労働問題」とほぼ同義であると考えられよう。

88) 三塚〔1982〕p.248。

89) 三塚〔1982〕p.248。



三塚 [1997] pp.128-129 図表 4 - 3 を一部修正して筆者が作成。

図7 社会保障制度の体系と社会福祉の位置

い⁹⁰⁾。社会福祉は、労働者として生活する勤労国民に、労働者であるという社会的属性によってもたらされる生活問題への対策のひとつである⁹¹⁾。そして労働者は自らが属する地域社会の社会的現実によって規定されながら日々の生活を営むのである。労働＝生活実態の社会科学的分析を生活問題対策を講ずる際の最重要基礎資料とすべきという三塚の提起は、「最終的な、最少限の、最低生活保障」のための実践という社会福祉本来の任務を真つ当に果たさせるために有効な理論と評価すべきであろう。そうであるからこそ三塚の理論は、「科学的な対象認識もなく、岡村（重夫〔補足＝引用者〕）や三浦（文夫＝同）にみられるような観念的・個別的なレベルにおける人間の『ニード』論によって課題の社会性・構造性を隠ぺいし認識の次元の相異を理由に現象的なものの平面的な羅列にスリカエ」⁹²⁾ ようとする理論が主流である中でも、少なからぬ研究者に継承されたのである。

（3）三塚理論の継承：林博幸の社会福祉政策論

孝橋理論を発展的に継承した三塚理論は、さらに、安井喜行、林博幸、高林秀明らによって継承されている。ここでは、林博幸の社会福祉政策論を簡潔に紹介することとする。

林は、孝橋理論ならびに三塚理論を継承しながら、「社会問題」「労働問題」「生活問題」という政策対象課題について明確かつ簡潔に説明している。すなわち、まず「社会問題は、労働者の雇用・労働条件にかかわる労働問題と、家族・一般勤労国民を含めて生活部に現れる生活問題とに区別される。」⁹³⁾ と、資本制的生産関係から直接に生み出される問題である労働問題と、日常生活過程において出現する問題である生活問題とで、社会問題が構成されるとするのである。しかし林によると、この両者は、「生産過程＝労働問題／消費過程＝生活問題」というように簡単に区分されるものではない。林は、a) 社会政策が生活過程における問題を対象とせざるを得なくなったこと、b) 社会政策の限界が生活問題を生成すること、の二点に注目すべきことを強調した。まず、a) に関しては、「雇用・労働条件にかかわる労働問題については社会政策の対象とされる。そして現代では、家族を含めた医療費と老後の所得を保障する課題にも対象が広げられている（労働者が加入す

90) このような意味で三塚は、社会問題の本質、ならびにその対策である社会政策・社会福祉の本質解明に努力した孝橋理論に、労働者の労働＝生活実態調査という実証分析を加えることによって強化し、これを発展的に継承したと言えよう。

91) 三塚によるならば、「社会的・階級的に規定された人間存在－その典型が労働者階級である－を基本的な前提として、社会（構造）的に不可避的な生活問題を対象とするのが社会福祉」（三塚〔1997〕pp.167-168.）なのである。

92) 三塚〔1997〕p.168。

93) 林〔2006〕p.16。

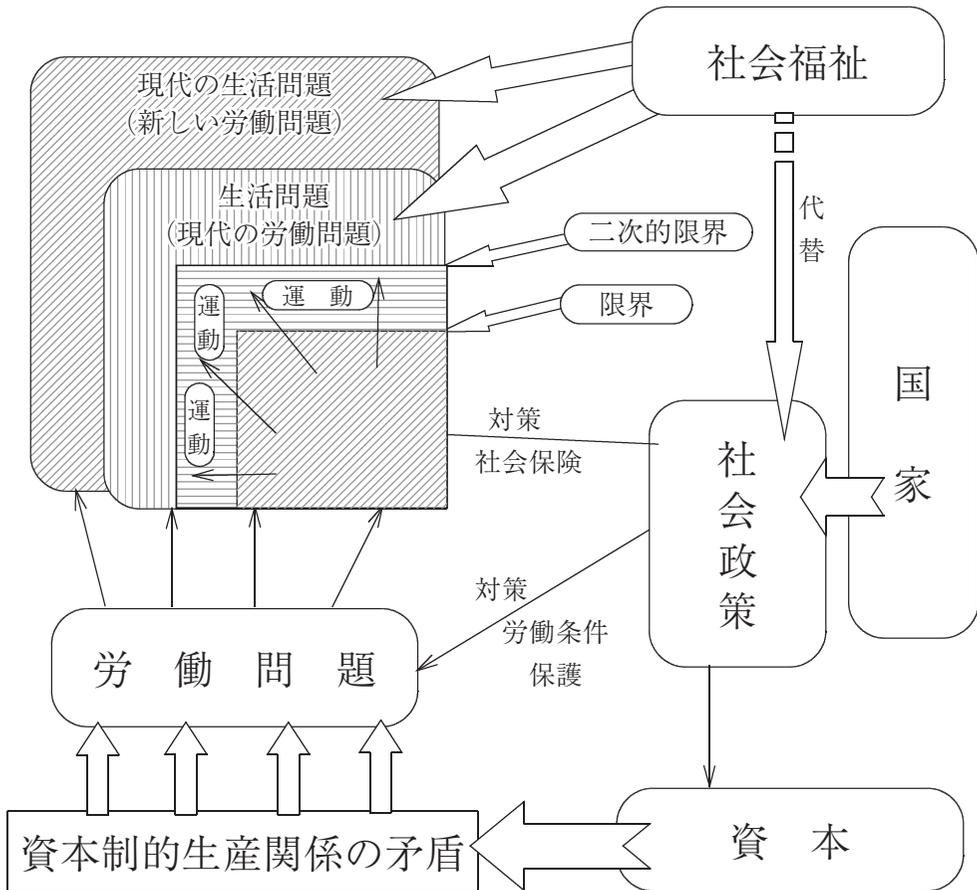
る、社会政策としての医療保険、年金保険)。」⁹⁴⁾と、社会保険が社会政策の主要形態となった歴史的事実を指摘する。社会保険は生活問題対策である。社会政策が当初の(現在でも、であるが)一主要形態である労働条件保護だけでなく、生活問題対策にまでその範囲を拡げなければならなかったのは、独占資本主義段階において労働者の生活破壊が拡大する中で、そうしなければ、労働力の順当な再生産というもとの政策目的を達成できなくなったためである。このことは、対策体系上社会保障と社会政策とが分離され得ないことだけでなく、対象課題としての社会問題も、その中で、労働問題と生活(過程における)問題とが、独占資本主義の段階ですでに基本的には不可分なものとなっていたことを意味するのである。

b)に関する説明は、生活問題のうち、社会保険が対象とする問題と社会福祉が対象とする問題とはどのように区別されるのか、またはされ得ないのか、という点と関わる。「社会福祉は、社会問題対策の中で基本となる社会政策に限界があることからもたらされる生活問題を対象としているのである。そして、その中には、そもそも社会政策の課題でありながら十分解決されず、社会福祉が代替して対応している課題も含まれている。」⁹⁵⁾という説明は、社会福祉が対応せざるを得ない勤労国民の生活上の問題もまた、労働問題を基盤として生成し、基本的にはこれと分離して考えるべきではないことを示しているであろう。社会福祉について考えるとき、それが社会政策を代替しているという事実を照らすなら、現実には社会福祉が対応している課題には、労働力の再生産に関わるものも含まれるのである。このことは、社会福祉が対応している課題である生活問題も、やはり労働問題と基本的には区分され得ないことを意味している。つまり、〈社会政策=労働者対策/社会福祉=労働者以外の国民生活問題対策〉という図式は成立し得ないのである。言い換えれば、〈社会的弱者を有力な担い手として出現する新しい労働問題〉として、社会福祉問題たる生活問題は理解できるのである(図8)。それは、林の「社会福祉の利用者というと、高齢者、障害者、女性、児童などの人間属性から類型化しがちであるが、そうした人々が生活問題をかかえやすいのも、基本的には働く国民の一員である(あった)という性格から理解しておくべきである。」⁹⁶⁾という説明に裏付けられよう。

94) 林 [2006] p.23。

95) 林 [2006] p.23。

96) 林 [2006] p.25。



林〔2006〕をもとに筆者が作成。

図8 社会問題とその対策体系の構造

IV 『『最小限』の『最終的』な『最低』生活保障』の意味

：「生活問題対策『のひとつ』としての」社会福祉

以上の先行研究の理論的検討から明らかになったことは以下の4点であろう。すなわち、
 a) 社会福祉の対象課題は、観念的・個別的な個人のニード・ニーズではなく、社会の構造から生み出される生活問題であること。

b) その生活問題は、現象列挙的に理解するのではなく、構造的・社会科学的に、すなわち、労働問題（資本制社会の基礎的・本質的問題）との関連でその本質を理解するのなければ、対策体系（社会政策、社会保障、社会福祉）との関係を講ずる際に有効ではないこと。

c) 生活問題の労働問題との関連は、社会科学的実証研究によってのみ明らかとなること。
d) 対策体系中に一定の位置を占める社会福祉は、生活問題すべてに対応するのではなく、社会政策を補充・代替する最低生活保障として、生活問題のひとつとしてはたらくことである。

そして社会福祉は、単なる最低生活保障制度ではなく、社会保障制度の中に、歴史的に、「最後の、最小限の、最低生活保障」として位置づけられてきた⁹⁷⁾。我々勤労国民には、この社会福祉を逃せばその生活問題に対応する施策、生活を守るものは何もないのである。社会福祉をすべての国民のあらゆるニーズに対応する施策であると考えことは無論誤りであるが、これを単なる生活困窮者に対する救援施策と理解することもまた誤りである。また、社会福祉が分量的に拡大していくことを「進歩」とみなすことにはさらに大きな問題が存している。

社会問題に対する、基本的政策である社会政策が、とくに1980年代以降後退している。社会保険においては、健康保険制度における被保険者本人一部負担の導入、厚生年金保険制度における給付乗率の引き下げ、雇用保険法に基づく基本手当の給付日数の削減などが、より基本的な施策である労働基準においても女子保護規定の撤廃などが、矢継ぎ早に強行されたのである。その状況下で社会福祉は、それら切下げ・切り取られた部分すべてに対応させられようとしてきたのである。それは理論的に不可能なのである。不可能であればどうなるか。社会福祉が背負いきれなくなった課題は、勤労国民の「自助」に戻されるのである。その「自助への逆行」は政策的にも裏付けられてきた。「地域福祉の充実」や、「応益負担論」（「論」に止まらず制度として実行された）など、すべてそのひとつである。「最後の、最小限の、最低生活保障」しか担うことができない社会福祉に社会政策の課題が押しつけられ、加えて、社会福祉の担いきれなくなった課題が国民の自助努力に押しつけられているという事実を、本論で検討したような社会科学的対象認識と政策分析とによって確認する必要がある。それは、具体的には、社会福祉の運動的機能によるしかないかもしれない。

V おわりに：社会福祉実践の有効化へ向けて

以上で明らかとなったように、社会福祉は、社会問題の中の基本的な問題に対応する基本的施策たる社会政策を、社会問題の中の派生的な問題に対応しながら補充し、あると

97) 三塚〔2006〕p.4参照。

きにはまた、基本的な問題にも対応させられる、つまり代替させられるという性質をもつものである。したがって、社会福祉の拡大は、社会福祉の社会政策に対する代替性の拡大を意味するのである。その構造の中で、社会福祉・社会福祉援助実践がなし得ることは何であろうか。

構造として、社会福祉の実践は、社会保障全体を下からささえるのである。換言すれば、社会福祉には、雇用・労働をめぐる問題と社会政策の矛盾が集中しているのである。下から支えれば、つまり「下から見れば」さまざまな矛盾を確認することができよう。本論で確認した生活問題対策の構造を理解していれば、社会福祉実践に携わる人々、いわゆるソーシャルワーカーは、自らとその目の前に存在する人々とに解決すべき課題として突きつけられた生活問題が、「本来自分たちが担う課題」であるか、「本来担わされるいわれはなく押しつけられた課題」であるのか、峻別することができよう。そしてその峻別を基礎に、課題を押し返していく機能、つまり、社会政策の拡充を組織的運動的方法によって要求していくという機能を、社会福祉実践はその最も重要な機能として具有せねばならないのである。つまり、矛盾が集中させられているという現実をまず確認し、そのことを逆手にとって切り返すのである。幸い、日本のソーシャルワーカー・社会福祉の実践に携わる人々は、職域別に組織されたものまで含めると実に多くの職能団体を組織している。「日本社会福祉士会」「日本介護福祉士会」「日本精神保健福祉士協会」「日本ソーシャルワーカー協会」「日本医療社会事業協会」「日本スクールソーシャルワーク協会」と、枚挙にいとまがない。これらの団体にとっては、ここで述べるような、いわば「ソーシャルワークの運動的視点」は、おそらく当然のものであってすでに取り組みされているのであろう。しかし、本論の冒頭で述べたように、社会福祉が、本来社会政策の課題である問題を担わされて、具体的には就労支援という身に余る業務を負わされて苦しむ中、この、社会福祉実践が、「下から」社会保障のありよう全体を確認し、社会政策の拡充要求により一層取り組むべきであるという視点は、今一度確認されねばならない。

【参考文献】

相澤與一〔1986〕「戦後日本の国民生活の社会化」

江口英一・相澤與一編『現代の生活と「社会化」』、労働旬報社、pp.14-75。

一番ヶ瀬康子〔1964〕『社会福祉事業概論』誠信書房。

伊藤セツ〔2008〕『生活・女性問題をとらえる視点』法律文化社。

木村敦〔2010〕「社会政策は『総合的生活福祉保障制度体系』であるのか－相澤與一の

- 所論の検討を中心に」『大阪産業大学経済論集』第11巻第2号, pp.25-41。
- 孝橋正一〔1972〕『全訂・社会事業の基本問題』ミネルヴァ書房。
- 孝橋正一〔1973〕『続・社会事業の基本問題』ミネルヴァ書房。
- 副田義也〔1981〕「生活問題の範疇と類型」社会保障講座編集委員会編
『社会保障講座 第5巻 生活と福祉の課題』総合労働研究所, pp.19-54。
- 玉水俊哲〔1971〕「労働者の生活問題（1）－炭鉱『合理化』と現代の『貧困』
に関する一資料』『研究紀要』（駒澤女子大学）第5号, pp.51-80。
- 中川清〔2007〕『現代の生活問題』放送大学教育振興会。
- 林博幸〔2006〕「現代の生活問題と社会福祉」
林博幸・安井喜行編著『社会福祉の基礎理論〔改訂版〕』ミネルヴァ書房, pp.14-28。
- 三塚武男〔1968〕「西陣における賃機労働者の性格とその実態（一）
－労働市場論的アプローチ－」『人文學』（同志社大学人文学会）第109号, pp.32-72。
- 三塚武男〔1969〕「西陣における賃機労働者の性格とその実態（二）
－労働市場論的アプローチ－」『人文學』（同志社大学人文学会）第114号, pp.33-58。
- 三塚武男〔1982〕「現代の社会福祉政策研究の課題と方法」
孝橋正一編著『現代「社会福祉」政策論』ミネルヴァ書房, pp.234-265。
- 三塚武男〔1997〕『生活問題と地域福祉』ミネルヴァ書房。
- 三塚武男〔2006〕「社会福祉を学ぶ－基本的な視点と考え方」
林博幸・安井喜行編著『社会福祉の基礎理論〔改訂版〕』ミネルヴァ書房, pp.1-13。

Life Problems as ‘Modern Labor Problems’ and Social Welfare : With Referring to the Theory of Takeo Mitsuka

KIMURA Atsushi

Key Words : Labor Problems, Functional Theory, Life Problems, ‘Life and Living’

Abstract

In recent years, social welfare policy has shifted from securing the minimum standard of living, towards a ‘Work Support’ policy concerned with labor and unemployment issues. It is safe to say that social welfare policy has expanded. But, the expansion of social welfare replaces and substitutes social policy, also marks a retreat of social policy, and does not mean an expansion of social security in the broader sense.

Such awareness of these issues is scant in the field of social welfare studies. Most social welfare studies define the subject of social welfare as the ‘needs in life’ that people have individually, and do not define the subject of social welfare as being ‘life problems’ derived from labor problems. Such functional definitions may actually contribute to the lack of awareness of the issues.

The aim of this study, based on an awareness of the above-mentioned issues, is to clarify the following.

- 1) To clarify what the ‘life problems’ are when defined as social problems, which have continuity with labor problems or a unity with labor problems.
- 2) To clarify, the aspects of these ‘life problems’ that become the political task of social welfare, and why they become part of the political task of social welfare.

Concretely, life problems as defined by functional theory are examined critically, and life problems as they are framed in social scientific theory are evaluated positively. Especially, the ‘labor-life problems’ theory of Takeo Mitsuka is examined in detail.

The purpose of these theoretical examinations is to contribute to the development of social welfare practices.